



プレスリリース

平成25年3月22日
内閣府
宇宙戦略室

宇宙開発利用大賞（仮称）の創設について

宇宙基本計画における「利用の拡大」を促すため、宇宙開発利用大賞（仮称）を創設することとしました。（予算成立後実施予定）

現在検討中の表彰制度の概要は、別紙のとおりです。

なお、今後の検討により内容が変更となる可能性があります。

応募要領、応募書式等は、別途公表します。

本年5月に内閣府から公募する予定ですので、ふるって御応募ください。

（問い合わせ先）

内閣府宇宙戦略室 中川、本原

電話：03-5114-1928（直通）

メール：kazunobu.nakagawa@cao.go.jp

moritoshi.motohara@cao.go.jp

宇宙分野における大臣表彰制度(宇宙開発利用大賞(仮称))の創設について

1. 目的

宇宙基本計画(平成 25 年 1 月宇宙開発戦略本部決定)における「利用の拡大」を促すため、宇宙開発利用の推進において大きな成果を収める、先導的な取り組みを行う等、宇宙開発利用の推進に多大な貢献をした優れた成功事例に関し、その功績をたたえることにより、我が国の宇宙開発利用の更なる進展や宇宙開発利用に対する国民の認識と理解の醸成に寄与することを目的とする。

2. 運営主体

関係各省等の協力を得つつ、内閣府宇宙戦略室が実施。

3. 表彰対象

以下の事例(過去 1 年間の実績に限らない。)について、顕著な功績があったと認められる個人又は団体に対して行う。

- ① 宇宙に関連し、商品・サービスを提供し、宇宙の利用拡大に成果を上げた個人又は団体
- ② 宇宙に関連し、今後の宇宙利用の拡大に成果が期待できる独創的な宇宙利用方法の考案等を行った個人又は団体
- ③ 中小企業、大学等で、宇宙に関連し、優れた技術を保有し、我が国宇宙産業の発展に貢献している個人又は団体
- ④ 宇宙に関連し、優れた研究開発を行い、宇宙の開発利用に貢献している個人又は団体
- ⑤ 宇宙に関連し、教育、広報や地域のまちづくり等において、宇宙の開発利用に貢献している個人又は団体

4. 表彰の種類

内閣総理大臣賞 極めて顕著な功績があったと認められる事例

内閣府特命担当大臣(宇宙政策)賞 特に顕著な功績があったと認められる事例

総務大臣賞 情報通信の発展、地域の振興等の視点から特に顕著な功績があったと認められる事例

文科大臣賞 科学技術・学術の振興の視点から特に顕著な功績があったと認められる事例

経産大臣賞 鉱工業の振興の視点から特に顕著な功績があったと認められる事例

- 国交大臣賞 国土交通分野における宇宙開発利用の推進の視点から特に顕著な功績があったと認められる事例
- 環境大臣賞 地球環境保全、公害の防止、自然環境の保護及びその他の環境の保全の視点から特に顕著な功績があったと認められる事例
- 防衛大臣賞 防衛分野における宇宙開発利用の推進の視点から特に顕著な功績があったと認められる事例
- 宇宙航空研究開発機構理事長賞 宇宙開発利用の技術の観点から顕著な功績があったと認められる事例

表彰方式は、表彰状および記念品を授与。
受賞件数は各大臣賞等につき1件とする(受賞なしもあり得る)。

5. 事例の募集・選考方法

(1) 募集の方法

内閣府からの公募(自薦他薦不問)とする。

(2) 予備選考

内閣府の公募に応募してきた事例の中から、大臣賞設置府省・JAXA が受賞候補案をそれぞれ選考する。

(3) 受賞者の決定

選考委員会での選考(採点)を経て、大臣賞設置府省・JAXA が表彰対象案件を各々決定。

受賞者は、事例1件につき3者までを原則とする。

(4) 選考委員会

メンバーは、有識者3名程度+大臣賞設置府省課長級及び JAXA 部長級とする。

6. 選考スケジュール

平成25年のスケジュールは以下とする。

3月 大賞の実施につき公表

5月 内閣府から公募の発出

8月 選考委員会による選考

9月 各省等において各々決定(表彰者最終決定)

10月10日(想定) 表彰式 (参考)10月4日~10日 世界宇宙週間

2年目以降:25年度の実績を踏まえ、毎年又は隔年で実施予定。